

体育施設利用時の感染防止策チェックリスト

利用者が遵守すべき事項

【利用前】

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- 利用中に大きな声で会話、応援等はしないこと。
- 屋内施設は定期的に換気をする（1時間に10分程度）。
- 団体代表者は利用者名簿を作成し、施設管理者へ提出すること。また、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。
- スポーツ少年団などの未成年者の団体は、指導者が保護者に団員の活動内容を十分説明し、理解を得ていること。
- 各競技の上部団体から感染拡大防止対策の指示等がある場合は、それに従うこと。
- その他、感染防止対策に関する施設管理者からの指示に従うこと。

【利用後】

- 上記の「利用者が遵守すべき事項」にチェックした項目を守って施設を利用した。

施設利用日：令和 年 月 日

団体名 _____

利用者氏名（代表者） _____

施設利用者名簿

※ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者名簿の提出をお願いしています。(記載いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以外に使用しません。)

別紙名簿提出も可

No.	氏名	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			